

令和2年度 第1回 白井市防災会議（書面会議）会議録（概要）

- 1 日 時 令和2年7月14日（火）から7月31日（金）まで
- 2 方 法 全委員に審議関係資料を送付し、書面決議書を受領する。
- 3 委 員 30名 ※別紙、白井市防災会議委員名簿のとおり
- 4 議 題
 - (1) 令和2年度白井市地域防災計画修正方針（案）について 【議決事項】
 - (2) 白井市国土強靱化地域計画策定方針について 【報告事項】

議題1 白井市地域防災計画修正方針（案）について【議決事項】

・決議結果

賛成 29名
 条件付き賛成 1名
 反対 0名

・条件付き賛成意見

NO	資料番号 ページ	意見
1	資料1-1 P.9	新型コロナウイルス対策用避難所として候補場所が適切であるかどうか保健所の意見の確認が必要かと思われます。
2	資料1-1 P.9	救護所の修正案において、「市内の医療機関前」となっているところを「市内の災害医療協力病院等」に変更が妥当と考えます。

・その他意見

NO	資料番号 ページ	意見				
1	P.3	<p>【4.主な修正事項 (1)①「キ 医療救護体制の強化」(1段落目)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">現行</td> <td>千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県に救護本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)</td> </tr> <tr> <td>修正案</td> <td>千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県庁に災害医療本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)</td> </tr> </table> <p>【理由】 千葉県地域防災計画では、県庁に災害医療本部を設置し、市町村、医療機関、関係団体等と緊密な連携のもとに医療救護活動を実施することとしているため。</p>	現行	千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県に救護本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)	修正案	千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県庁に災害医療本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)
現行	千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県に救護本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)					
修正案	千葉県地域防災計画の修正により、大規模災害時には県庁に災害医療本部、印旛健康福祉センターに・・・(略)					
2	P.3	<p>【4.主な修正事項 (1)①「サ 受援体制の整備」(2段落目)】</p>				

		<table border="1"> <tr> <td>現行</td> <td>千葉県では「<u>大規模災害時の応援受入れ計画</u>」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、<u>壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される市町村に対して県職員（平時から市町村ごとに指名した情報連絡員）の派遣やプッシュ型支援を計画している。</u></td> </tr> <tr> <td>修正案</td> <td>千葉県では「<u>大規模災害時応援受援計画</u>」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、<u>市町村に対して県職員の派遣や、壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される場合のプッシュ型支援を計画している。</u></td> </tr> </table> <p>【理由】 県職員の派遣には、貴市域内で震度5弱以上の地震発生や土砂災害警戒情報等が発表された場合の情報連絡員の派遣と市町村の要請に基づく人的支援があるが、これらは必ずしも市町村が壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したことを派遣の条件としていないため。</p>	現行	千葉県では「 <u>大規模災害時の応援受入れ計画</u> 」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、 <u>壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される市町村に対して県職員（平時から市町村ごとに指名した情報連絡員）の派遣やプッシュ型支援を計画している。</u>	修正案	千葉県では「 <u>大規模災害時応援受援計画</u> 」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、 <u>市町村に対して県職員の派遣や、壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される場合のプッシュ型支援を計画している。</u>
現行	千葉県では「 <u>大規模災害時の応援受入れ計画</u> 」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、 <u>壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される市町村に対して県職員（平時から市町村ごとに指名した情報連絡員）の派遣やプッシュ型支援を計画している。</u>					
修正案	千葉県では「 <u>大規模災害時応援受援計画</u> 」を策定し、大規模災害時には広域防災拠点（牧の原公園、北羽鳥多目的広場等）を開設して救援活動を展開する計画を定めたほか、 <u>市町村に対して県職員の派遣や、壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下したと推測される場合のプッシュ型支援を計画している。</u>					
3	P. 4	<p>【4. 主な修正事項 (1)①「シ 新型コロナウイルス感染症対策」】</p> <table border="1"> <tr> <td>現行</td> <td>新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。</td> </tr> <tr> <td>修正案</td> <td> <p>新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。</p> <p><u>さらに、千葉県では新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の手引きを作成した。</u></p> </td> </tr> </table> <p>【理由】 県では、令和2年6月に「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を作成し、市町村に提供しているため。</p>	現行	新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。	修正案	<p>新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。</p> <p><u>さらに、千葉県では新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の手引きを作成した。</u></p>
現行	新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。					
修正案	<p>新型コロナウイルスの流行を踏まえ、国では感染防止のための避難所整備を促進したほか、避難対策をはじめとする災害対応における感染防止措置の指針を示している。</p> <p><u>さらに、千葉県では新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の手引きを作成した。</u></p>					
4	P. 7	<p>【4. 主な修正事項 (2) 第3章第6節 救助・救急・医療活動】</p> <p>市内の災害医療協力病院に緊急医療救護所を設置し、主にトリアージや軽症者の応急処置等を行う体制が望ましいと思われます。</p>				
5	P. 7	<p>【4. 主な修正事項 (2) 第6節 救助・救急・医療活動】</p>				

		市内の医療機関の中には様々な理由で救護所としての対応が困難な施設もあるものと思われます。診療継続が可能又は救護所としての対応が可能な施設への医療物資の供給体制を整備・確立することが重要と考えます。
6	P.7	【4. 主な修正事項 (2) 第3章12節避難収容活動】 「在宅避難者への各種支援措置を、指定避難所を拠点として自治会等の協力を得て行う」とありますが、地域ごと、避難所ごとの具体化を早急に望みます。
7	P.9	【5. 災害対策拠点の見直し 避難所】 指定避難所の小中学校校舎の活用について 災害規模にもよりますが、早期の校舎の指定避難所化を望みます。 災害が大規模の際は、小中学校の再開より、避難所確保が優先されると思います。 また、指定避難所を拠点とした在宅避難者の各種支援は相互に関連すると思います。

議題2 白井市国土強靱化地域計画策定方針について【報告事項】

意見なし

<使用した資料>

- 資料1-1 令和2年度 白井市地域防災計画修正方針(案)
- 資料1-2 令和元年度 白井市防災アセスメント調査結果(概要)
- 資料1-3 指定緊急避難場所・指定避難所の指定について(案)
- 資料2 白井市国土強靱化地域計画策定方針